

1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 7月 20日

【評価実施概要】

事業所番号	1070500697
法人名	特定非営利活動法人コスモス
事業所名	グループホームコスモス
所在地	太田市藤久良町68-5 (電 話) 0276-31-3972

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年6月25日

【情報提供票より】(20年5月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 5.8人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての,	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	8,000
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
1,200円/日			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	64 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	有坂医院、山岸内科医院、森下歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

全職員が施設の理念とケアの目的を共有し、施設長を核として利用者本位の支援を徹底している。職員の勤務体制も整備され、チームワークに優れている。協力医療機関と連携して24時間のきめ細かなケアを提供している。建物は外観から設備まで行き届き、利用者は快適に暮らしている。建物を囲む様に造られた花壇とリビングに隣接する中庭は、季節の花が見事に咲いて穏やかな空間となっている。地域交流も積極的に行い、自然な形で地域に溶け込んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を職員に周知し、改善に向けて前向きに検討している。外部研修には職員が交代で参加し、実践者研修についても新たな職員の受講を予定している。玄関ドアについては事故防止のために常時施錠している。安全を最優先したケアの取り組みと地域性を考慮しての結果であり、鍵をかけないケアの実現については今後の課題となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、職員の意見を参考にして一部の職員で作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>市の職員や地域代表委員の便宜を図り、運営推進会議を平日の昼間に開催している。会議内容は施設側からの報告と今後の予定、制度やグループホームの説明等一方向的な議題が主となっており、グループホーム運営に対する各委員の積極的な介入が更に期待される。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月に一度便りを発行し、生活状況を伝えている。日常的には家族の面会の際に、また緊急時には電話連絡により家族の意見や要望等を聴取し、家族の意に沿えるよう直ちに検討して対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に地域と交流し、行事や自治会活動等には積極的に参加している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、「地域住民との交流を積極的に実施する」ことを追加している。入居者それぞれの能力に応じた自立生活の支援と、地域との関係性を強化した家庭的な生活環境の提供を運営方針としている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホールに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和している。回覧板を回したり、地域行事に参加したり、地域との交流に積極的に取り組み理念の実現に取り組んでいる。		
	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の際に住民との会話を楽しんだり、野菜や花を頂いたり、良好な関係が築かれている。地域の一員として、祭り、運動会、餅つき等の地域行事に参加し、町内の神輿がホームを訪問したり、ホームの祭りに住民を招待したりと、積極的に交流している。また、地域の清掃や廃品回収には職員が参加している。今後、保育園との交流会も計画している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が、外部評価の意義を認識している。前回の改善課題については、改善に向けた話し合いが行われている。今回の自己評価は、一部の職員で作成している。	○	日常業務の振り返りと更なる介護の質の向上のため、全職員で自己評価に取り組んで頂きたい。
	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事報告や今後の予定、家族の意見や要望などを取り上げて、ホームの取り組みや現状を説明している。また、介護保険の説明、小規模多機能居宅介護事業所の紹介、見学会等を行い、事業運営への理解を求めている。	○	有効な運営推進会議のあり方について会議メンバーを含めて話し合い、施設のモニター役として双方向的な検討がなされる会議となるよう期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営について分からないことがある時は、市担当者に相談している。	○	市担当者へ積極的に情報提供し、より良い運営に取り組んで頂きたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来園時にはその都度近況を伝えている。状態変化の際には電話で緊急連絡をしている。また、毎月個別の写真や近況、金銭管理の報告等を添えて便りを発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の外部機関について、入居時より家族に紹介している。また、ホームの玄関カウンターに苦情相談受付ポストを設置している。面会時やケアプラン説明の際等、家族来所の折に直接聴取し、要望に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動は、必要最低限に留めている。異動があった場合も、2ユニットが日常的に交流しており、入居者へのダメージを防ぐよう支援している。ホームの方針として、混乱を防ぐため、できるだけ異動について説明しないようにしている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が受講できるよう年間の研修計画を作成している。全職員が受講できていないが、今後、実践者研修、リーダー研修にも、できるだけ職員が受講できるように計画している。受講した研修内容は、毎月の全体会議の際に伝達し周知している。ホーム内では施設長がスーパーバイザーとして職員の悩み事の相談に応じている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の連絡協議会が主催するスタッフ交換研修に参加している。他事業所の良いところについて職員間で話し合い、サービス向上の参考としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居相談は、ホーム長が自宅を訪問し面談して行っている。また、希望者にはホームを見学してもらい、一緒に時間を過ごし、人や環境に対して本人が納得してから利用して頂くよう勧めている。入居後は、落ち着ける居場所や食事の席などを見定め、早く雰囲気に馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	援助する側、される側にとられること無く、本人のできることをして頂き、一緒に家事を行っている。また、職員に料理を教えたり、昔の話を聴かせたり、互いに支えあえる関係の中で、人生の先輩として敬いその人らしく自信を持って生活できるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に確認した意向を職員に周知し、ホーム生活の参考にしてている。入居者が自らの意向を訴えることができないので、職員は日々の関わりの中で把握することに努めている。また、家族等からの情報を参考に、本人本位に検討するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしく暮らし続けるために、本人と家族、計画作成担当者が十分に話し合っ、入居者の立場に立った個別の介護計画を作成している。新しい入居者の介護計画は、全職員が参加して検討している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月毎に、定期的に見直しを行っている。新たな要望や状態変化が生じた場合は、本人、家族、職員とで話し合い、実情に見合う介護計画に、随時変更している。変更が必要でないケースは、面会時に家族から聴取した意見や職員の日頃の記録の下に、計画作成担当者が見直しを行っている。	○	介護計画の見直しに当たり、多くの職員の意見が反映されるよう、検討の機会を設定されることを提案したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム2階にデイサービスを併設し、自宅で生活する方を支えている。また、4月には他地区に小規模多機能居宅介護事業所を開設している。ホーム入居者を伴って小規模多機能居宅介護事業所へ遊びに行ったり、小規模多機能居宅介護事業所から入居者を迎え入れたり、様々な形で交流を図っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が希望するかかりつけ医としている。通常、月1回の定期受診と年1回の老人健診を受診している。緊急時や急変時には職員が医師に連絡し、対応している。外来での受診や検査には職員が同行している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	レベルが著しく低下した場合は、本人、家族、かかりつけ医及び職員で今後について話し合っている。ホームでの療養の希望があれば、医療機関と連携して生活できるよう支援している。急変時のホームからの連絡には医師が24時間対応している。協力医療機関の往診もあり癌末期のケア等にも対応しているが、臨終に向けては医師の判断で家族の納得の上に入院して頂いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者への話しかけには注意を払い、自尊心を傷つけられることがないように気を配っている。排泄介助の際は、本人の膝にタオルをかける等の気配りをし、日常の場面でもプライバシーを損ねることがないように留意している。個人のファイル等は、他者の目に触れることがないように事務所で管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、昼寝をしたり、自室でテレビを見たり、それぞれが自由に過ごしている。着替え、入浴、トイレ等は、入居者のペースに合わせて介助し、無理なくゆとりのある生活を送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を聞きながら、一週間分の献立を作成し、食材を注文している。入居者は職員と一緒に野菜の皮むきをしたり、配膳や下膳、片付けをしている。職員と入居者は、ともに食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴を予定している。2ユニットで入浴日を交互に設定しているので、希望があれば毎日でも入浴が可能である。家庭的なユニットバスを導入しており、基本的に個浴で対応している。車イスでの入浴は、職員が2名で対応している。入浴拒否の場合は、強制をせず、様子を見ながら声かけをして気分転換を図っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれが役割を持ち、得意なことを活かして協力し合えるように、職員が場面づくりに努めている。アセスメントをセンター方式に移行していく予定である。それぞれの馴染みのことや楽しみごとを生活に取り入れていきたいと、更に検討している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩をしたり、週1回買物に出かけたり、喫茶店でコーヒーとケーキを楽しんだり、2～3ヶ月に一度は皆でファミリーレストランに出かけたりしている。また入居前から通っている教会に職員の送迎で行くなど、一人ひとりの希望にそった支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム長の強い思いから、「無断外出して怪我をしてしまえば、入居者と家族双方の安定が崩れてしまう」と安全を第一に考え、無断外出を防止する為に玄関には鍵をかけている。中庭にはいつでも自由に入出りできる。	○	鍵をかけない工夫を期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の指導による避難訓練を実施している。災害時には、入居者の安全誘導を最優先している。	○	地域住民にも声をかけて訓練に参加して頂き、事業所の実情を知って頂いた上で協力を得られるように働きかけて頂きたい。また、万一の事態に備えて、職員それぞれの役割分担の検討をしていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者ごとに食事摂取量を記録し、職員が共有している。月に1回体重測定し、調整を行っている。また、健康状態に応じた摂取量について、必要に応じて医師や家族の同席の下で検討している。食事は、状況にあわせて、お粥食や刻み食、トロミを付けて飲みやすくするなど個別の対応を工夫している。水分拒否の方には、好きな飲み物を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、トイレ、廊下、風呂等の共有空間には床暖房が設備されている。建物の周囲や中庭には季節の花が咲いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドのみ設置されており、それ以外の家具類は使い慣れた私物を搬入している。搬入は制限せず、箆箆や仏壇、カセットレコーダーや三味線などそれぞれの生活スタイルに合わせて持ち込まれ、居心地よく過ごしている。また、居室で鉢植えの手入れをしたり、花瓶の水を入れ替えたり、好きな花を育てて楽しむ入居者もいる。		